

本庄市止水板設置補助金申請フロー

「補助金対象者」

・過去に浸水被害が発生又は、洪水。内水ハザードマップにおいて、浸水想定区域内に所在する建物の所有者又は、使用者

「補助金対象外」

- ・通信販売等での購入の場合は、各ポイント、送料及び振込手数料
- ・自ら行う際の工事費
- ・止水板が市の要件を満たしていないもの

「補助金対象事業」

- ・止水板の購入費及び止水板の設置に必要な工事代金の合計金額の1/2を補助する（取壊しや撤去工事は含まない。千円未満は切り捨て）
- ・上限額25万円
- ・年度内の残予算内に限る
（市が工事発注する場合の金額の1/2以下）
（関連工事とは、止水効果を高めるためにおこなう止水板から半径1メートル以内の範囲で実施する工事。ただし、取壊し費、撤去費及び処分費は含まない）

【申請者】

「止水板設置補助金申請書」 提出

・添付書類

- ① 位置図
- ② 設置場所の平面図
- ③ 止水板構造図（仕様書、パンフレット等）
- ④ 補助対象事業の見積書
- ⑤ 建物の所有者又は使用者であることが確認できる書類（建物の登記事項証明書、住民票等）
- ⑥ 止水板を設置しようとする場所の写真
- ⑦ 市税の完納証明書
- ⑧ 申請者が土地の所有者及び建物所有者と異なる場合については、止水板設置承諾書（様式 号）
- ⑨ 申請者以外の者が申請する場合においては、委任状（様式 号）
- ⑩ その他市長が必要と認める書類

「補助金交付決定通知書」 受理

工事等着手

「変更承認申請書」提出

整備完了後

・「実績報告書」 提出

・添付書類

- ① 工事写真
- ② 支払証明書（領収書等）
- ③ その他市長が必要と認める書類

検 査

「補助金額確定通知」 受理

「本庄市止水板設置補助金交付請求書」 提出

補助金交付

【市】

審 査

- ・過去に浸水したことがあるか、または、内水ハザードマップにおいて浸水区域内の場所の確認
- ・見積り金額が妥当か
（市が工事を実施する場合の金額以下であるか、また、取壊し費、撤去費及び処分費が含まれていないこと）
- ・補助対象外の工事が含まれていないか
- ・税金の未納がないか
- ・建物の所有者、使用者は申請者か
- ・記載漏れがないか
- ・年度内に竣工が可能か
- ・年度内予算で足りるのか
- ・不足書類はないか
- ・止水板が市の要件を満たしているか
- ・委任状が必要か

補助金交付決定を通知

審 査

- ・記載漏れがないか
- ・不足書類はないか

検 査

- ・設計通りに施工されているか（面積、幅員、延長等）
- ・工事費用に変更がないか
- ・補助金額に変更はないか

補助補助金額確定を通知